国保と交通事故 ――

このことは知っておこう

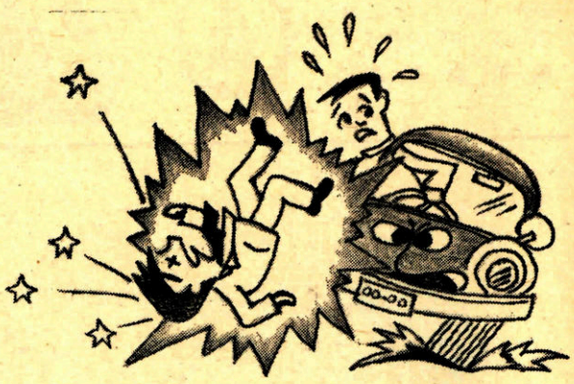

最近、車の交通量も増え、あちこちで交通事故が発生しています。なかには、大ケガや後遺症などで入院となるケースも少なくありません。こんなとき、国民健康保険などでは給付されないことになつています。
交通事故には、くれぐれも注意しましょう。万一　不幸にして交通事故でお医者さんの治療を受ける際に、次のことは知つておきましょう。

▶ 国保の一つの原則

他人に傷つけられてケガをしたり病気になつたりすれば、加害者が全責任を負つて損害の賠償をするのが世の中の約束ごとです。したがつて、そのようなできごとで治療を受けるときは、国保の保険給付はなされないということになります。

しかし、それでは交通事故という自動車による傷害が、全く国保では治療を受けられないかというと、そうではありません。

▶ 国保で治療を受けられるということの意味

それはどういうことかというと、現実には、治療のすべての経過をみないことにはどれだけの費用がかかるかはわかりませんし、後遺症の問題もあり、また、加害者の賠償支払いの能力の問題もあります。そういうことがすべてわかつて、最終的な損害賠償を受けるまでには長い時間がかかり、その間の治療は自費でまかなうということになると、生活そのものが危機に直面することになりかねません。こんなとき、それは加害者との間の問題だと放置できないことから、交通事故のケガや病気も、国保の保険診療が受けられる道が講じられているというわけです。

▶ 国保が一時たてかえて、加害者が返すしくみ

国保の保険診療が受けられるというのは、治療費を国保が一時たてかえておくということなのです。そうすることで、被害者（被保険者）の生活困きゆうを救おうということなのです。そしてその分は、加害者が負うべき当然の責任として、あとで国保に返還してもらうわけです。

▶ 国保で治療を受けるとき

交通事故の傷害にあい、国保で治療を受けるには、いくつかの条件や手続きが必要です。

①まず、加害者から現実に治療費を受けとつていれば、国保の保険診療を受けることはできません。

②「第三者の行為による傷病届」を提出しなければなりません。これが、加害者にあとで、立替えた分を返還してもらう大切な資料となります。

③そのほか、警察の事故証明書や、示談が成立した場合の書類など、いろいろありますので係にご相談ください。

―自動車事故にあつたら―

①相手の身元を確認すること。
住所、氏名、免許証の番号など確実に。

②自動車の姿、形をおぼえておくこと。
悪質なドライバーは逃げることがあります。できれば車のプレートナンバーをおぼえておくように。少なくとも形、色、大きさなどは記憶しましょう。

③警察に必ず届けること。
事故現場の状況や証拠を確かめてもらい、事故証明をもらうことを忘れないようにしましょう。

④目撃者の証言を。
現場近くにいて目撃した人に証言をたのみ、その人たちの氏名や住所をきいておくことです。

⑤示談は慎重に。
示談とは、裁判所など第三者に依頼しないで当事者間で問題を解決することです。いつたん承諾の印をおしてしまえば、あとでやり直しはできませんので、慎重にしましょう。

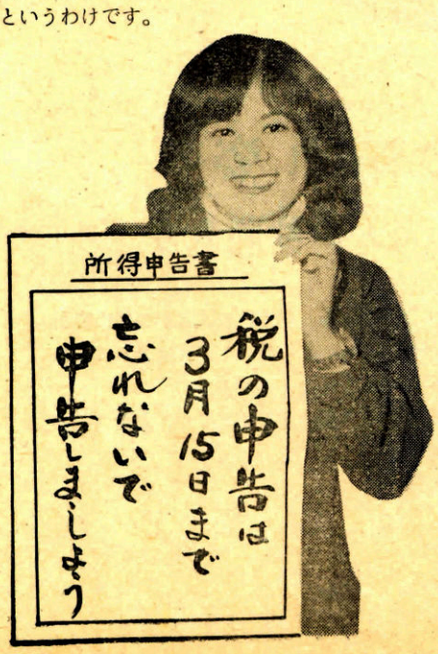

20歳になつたら
国民年金に加入しましょう

20歳になつたその日から、成人として多くの権利が得られ、同時に義務も課せられます。国が行う年金制度のどれかに加入することもその一つです。

現在、わが国では、会社などに勤めている人には厚生年金保険、船に乗つている人には船員保険、公務員には各種共済組合というように国が行う年金制度のどれかに加入することになつています。そして、国民年金もそのうちの一つです。

国民年金に加入しなければならない人は農業や商売などしておられる20歳から59歳までの人です。もし、どの年金制度にも加入しておられない方があれば市役所年金係で、いますぐ加入の手続きをしてください。また、昼間部の大学生やサラリーマンの奥さんは希望により加入していただくことになつています。

国民年金に加入して保険料を納めておかれると、障害者となつたときや不幸にして主人が亡くなられ18歳未満の子供さんがあるときには年金が受けられます。もちろん歳をとつたときには、老齢年金を受けることができます。

詳しいことは、市年金係におたずねください。

くらしのムダを総点検しよう　資源を生かして使おう　省資源運動推進強調月間